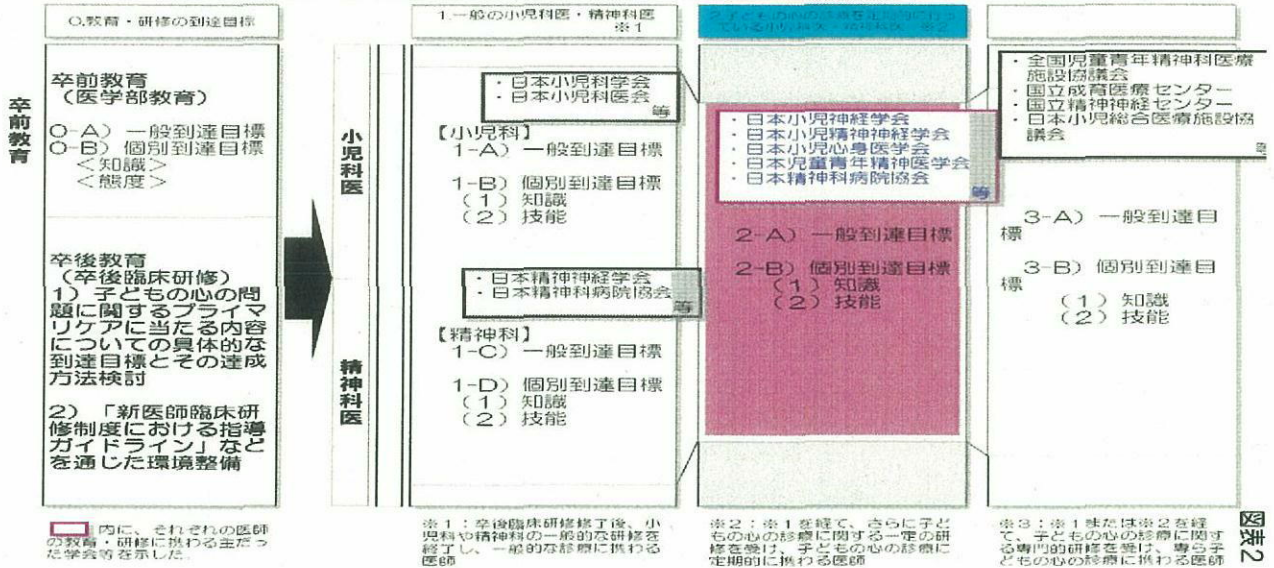


(2) 技能

- ・子どもの診察や問診を行うことができる。
- ・発達の問題を疑い、適切な紹介ができる。
- ・高校生年代の心の問題について診断と治療ができる。
- ・中学生年代の心の問題について診断と初期対応ができ、必要に応じて紹介できる。
- ・小学生以下の年代の心の問題について疑診ができ、適切な紹介ができる。
- ・心の問題の背後にある身体疾患を疑い、鑑別のための紹介ができる。
- ・心に問題のある子どもの保護者から訴えを聞き、不安を和らげることができる。
- ・精神障害のある保護者へ育児についての助言ができる。
- ・子ども虐待を疑い、初期対応と適切な紹介ができる。
- ・子どもを虐待してしまう保護者の治療やケアを行なうことができる。
- ・保健所・保健センター、学校、児童相談所からの問い合わせに可能な範囲で応えることができる。

2. 子どもの心の診療を定期的に行っている小児科医・精神科医

Ⅲ. 子どもの心の診療のための教育・研修の到達目標（イメージ）



○ 子どもの心の診療に定期的に行っている医師の中には、特定の分野や年齢層に特化した技能を持つ医師もいる。以下は最低限の到達目標である。

2-A) 一般到達目標

- ・子どもの心の問題について、中等症例までの対応と適切な紹介ができる。
- ・子どもの心の問題に関係する社会資源と連携して、子どもの精神保健に積極的に係わることができる。
- ・子どもの心の診療を専門としない医師（研修医を含む）に助言を行うことができる。

## 2-B) 個別到達目標

### (1) 知識

- ・ 主な発達理論を簡単に説明できる。
- ・ 家族の関係性及び機能（愛着、母子相互作用など）について簡単に説明できる。
- ・ 子どもの発達に関し、定型発達例、異常例について説明できる。
- ・ 子どもの行動の問題に関し、介入の必要性の判断について説明できる。
- ・ DSM、ICDについて簡単に説明できる。
- ・ 多軸診断について簡単に説明できる。
- ・ 子どもに認められやすい精神障害の診断について説明できる。
- ・ 子どもの精神障害の予後とそれに関与する因子に関して説明できる。
- ・ 早期発症の統合失調症・気分障害の症状に関して説明できる。
- ・ 精神障害の生物学的要因と心理・社会的要因について簡単に説明できる。
- ・ 行動・精神面の症状を示す身体疾患について説明できる。
- ・ 薬物による行動・精神面への作用と副作用について説明できる。
- ・ 成育環境の問題により生じる子どもの心の問題について説明できる。
- ・ 子どもに対する向精神薬について適応、投与方法、副作用、留意点を説明できる。
- ・ 子どもの心の診療に必要な身体的検査について説明できる。
- ・ 子どもに行われる発達検査について簡単に説明できる。
- ・ 子どもの心理・社会的治療について簡単に説明できる。

### (2) 技能

- ・ 子どもや家族に対する面接を通して発達歴、学校での状態など診断に必要な情報を適切に集めることができる。
- ・ 子どもの神経学的状態を適切に評価することができる。
- ・ 子どもの発達や行動に関し、異常の判断ができる。
- ・ 子どもに認められやすい精神障害の診断ができる。
- ・ 子どもの身体疾患との鑑別ができる。
- ・ 合併症のない発達障害に対して療育に関する助言や治療などの対応ができる。
- ・ 子どもの心の問題について、外来での対応や治療ができる。
- ・ 入院の必要性を判断でき、適切な病院に紹介できる。
- ・ 行動・精神面の問題に対して、必要に応じた薬物療法を行うことができる。
- ・ 向精神薬の副作用について対応することができる。
- ・ 子どもの心の問題について、その診断、背景要因、対応方法を保護者に説明することができる。
- ・ 心に問題のある子どもの保護者に、子どもへの対処の仕方を助言することができる。
- ・ 適切な補助診断や鑑別のための検査（心理検査、発達検査、代謝スクリーニング、染色体検査、内分泌検査、脳波、脳画像検査など）を選択できる。
- ・ 保護者の精神的状態について把握することができ、適切な対応を行える。
- ・ 親子関係の問題について評価を行い、対応方針を立てることができる。
- ・ 虐待を受けた子どもとその保護者に対して、関係者と連携をとりつつ適切な対応ができる。
- ・ 発達障害の早期発見ができる。